

## (有)生田調剤薬局 行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくること

1. 計画期間 2024年6月1日から2029年5月31日までの5年間

### 2. 内容

#### 【子育てを行う労働者等の就業・家庭の両立を支援するための雇用環境の整備】

目標1: 職場における育児に関する意識を高め、育児を行う従業員に対し、理解と協力が得られる風土・体制とする。

〈対策〉

- ・2024年6月以降
  - ① 従業員本人又は配偶者の出産時期が近づいた場合に、会社に届出ることにより、種々育児支援措置について相談を受けることができるようにする。
  - ② 制度に関するパンフレット、規程等を従業員に配布し周知・教育を行う。
  - ③ 管理者に対して、育児に関する諸制度について研修において必要な教育を実施する。
  - ④ 従業員の希望を考慮し、随時育児休業制度の見直しを行う。

目標2: 2024年6月までに、中学生未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる勤務時間短縮制度を導入する。小学生未満から中学生未満への拡充。

〈対策〉

- ・2024年6月以降
  - ① 従業員の具体的な要望を把握する。
  - ② 経営会議において、希望に応じて、一日4～6時間勤務の制度を制定する。

目標3: 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の導入する

〈対策〉

- ・2024年6月以降
  - ① 出産や子育てによる退職者が復帰しやすい制度ならびに、復帰のためのトレーニング期間を1カ月程度設ける制度を作る。

#### 【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標4: 労働者が子供の看護の為(コロナウイルス感染症やインフルエンザ等)の休暇について時間単位で取得できる制度の導入する。

〈対策〉

- ・2024年6月以降
  - ① 従業員が時間単位で有給消化ができる制度を経営会議において検討する。子の対象年齢を15歳までに拡大する。